

災害発生時、住民の
生命・財産を守るラジオ

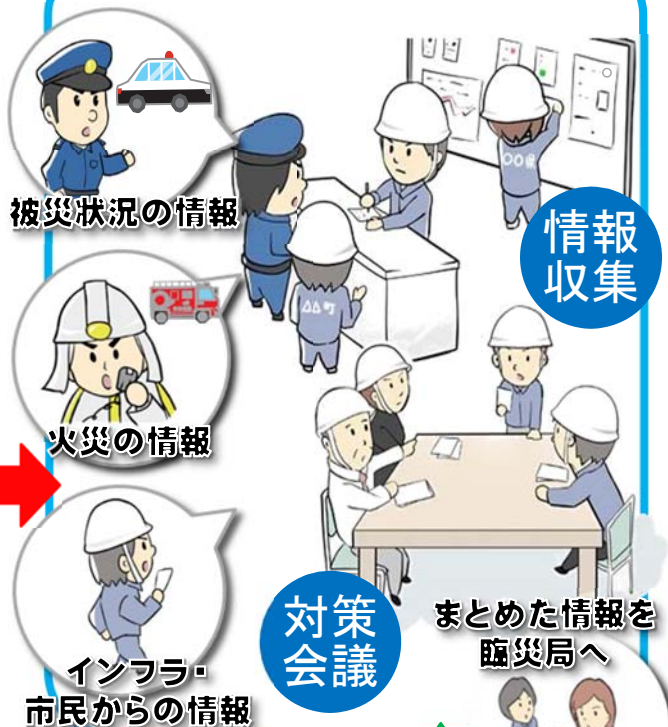
臨時災害放送局

～災害時の放送局としての役割～

災害発生！



災害対策本部



臨時災害放送局 (臨災局) とは

- ・FM放送の電波を利用する臨時の放送局です。
- ・阪神・淡路大震災の経験等を踏まえ、平成7年2月に制度化されました。
- ・災害時に地方公共団体が、住民向けに情報提供するために開設する放送局です。
- ・被災者の救援や生活支援等のための放送を行い、災害の被害を軽減することを目的とします。
- ・コミュニティFM局が臨時災害放送局になることも可能です。この場合、住民が知っている周波数であり、情報伝達などの面で有利です。

臨災局を開設するには

免許申請から免許付与は迅速

被災した地方公共団体が、総合通信局に電話(口頭)で免許申請をすることができます。迅速に免許を受けられ、すぐに放送が開始できます。なお、後日、正式な申請手続きが必要です。

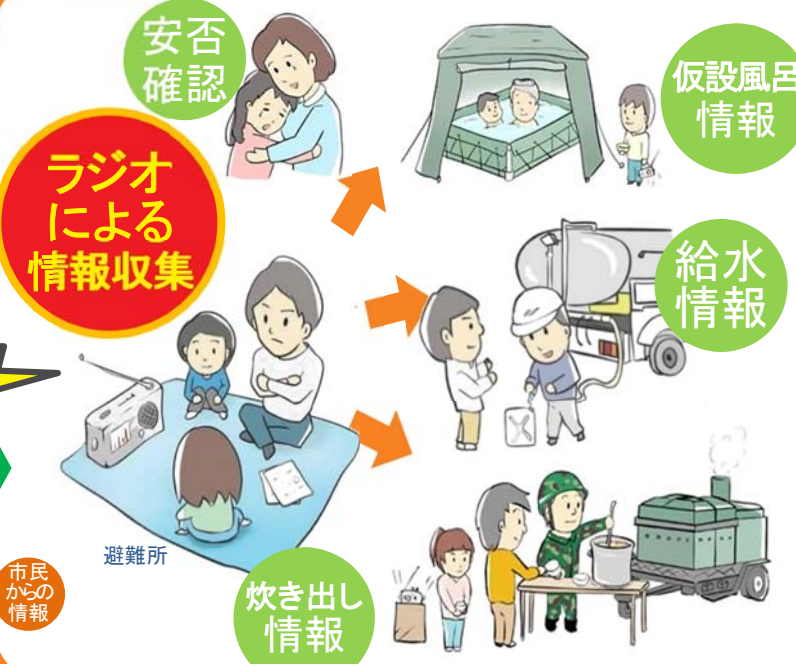
機器の貸与

信越総合通信局では、臨災局用機器を地方公共団体に対して無償貸与しています。なお、運用、保守管理等の費用は借受人の負担です。また、移動通信機器や移動電源車も貸与します。



開設は、電話
又は口頭でOK

避難生活を支援する情報を提供



臨災局

